

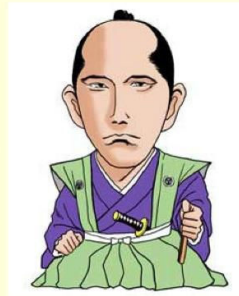
行革のすすめ

創 刊 号
平成22年6月1日

(いんたらネットふくい「職員のひろば」－行政改革室－行財政改革ニュース「行革のすすめ」)

発刊にあたって

江戸から明治へと変遷を遂げていく疾風怒涛の時代、越前福井藩主 松平春嶽公は、中根雪江や由利公正、橋本左内らを登用し、洋学所の設置や軍政改革などの藩政改革を進めました。また、熊本藩出身の横井小楠を政治顧問に迎え、更なる改革にも取り組み、新しい産業を興して福井藩を豊かにしました。将来を見据え、また世界や国の動きを常に見ながら、広い視点から智慧と勇気をもって判断・行動し、未来を切り拓いていった姿勢を、今の我々職員は大いに学ばねばなりません。



今日、社会経済情勢が大きく変化し、県民の皆様が期待する行政サービスも多様化している中で、サービスの質を高め、県民のニーズに応じていくことが求められています。また、厳しい財政状況の中で、将来の本県の発展につながる高速交通網などの社会基盤整備や健康長寿を支えるための福祉・医療充実、未来を託す教育など新たな行政需要に対応するためには、強固な行財政基盤を確立するとともに、スリムな組織による質の高い政策を目指していかねばなりません。

このためには、単に経費を削減する、組織を見直し職員を減らすだけでなく、我々職員が行財政改革の意義や必要性、取組内容等を十分理解した上で、資質や能力を高めること、組織力を向上すること、事務事業を改善していくことなどが必要不可欠です。

このたび、「職員の皆様に行財政改革等を学んでいただき、智慧と勇気を持ち、一丸となって行財政改革を着実かつ効果的に進めていく」との思いを込め、行財政改革ニュース「行革のすすめ」を発行することとしました。

職員一人ひとりが行財政改革に対する理解を深め、身近なところから率先して行財政改革に取り組んでいただきたいと思います。

人事企画課・財務企画課



なぜ、「行革」しなければならないのでしょうか。

Q1 「行革」ってどんな意味？

古くは伊藤博文が内閣発足時に作成した「官紀五章」にも「繁文を省くこと、冗費を節すること」と掲げられています。最初は「無駄を省く」ことから始まっています。

しかし、最近では、無駄を省くことだけでなく、厳しい財政状況の中で、より少ない資源（人・お金）を真に必要な分野に集中し、「より質の高い政策を実現する」ことも行財政改革の一部に含むようになっていきます。

要するに「無駄を省き、スリムな組織で、効率的に質の高い政策を実現する」ことが行財政改革（行革）なのです。

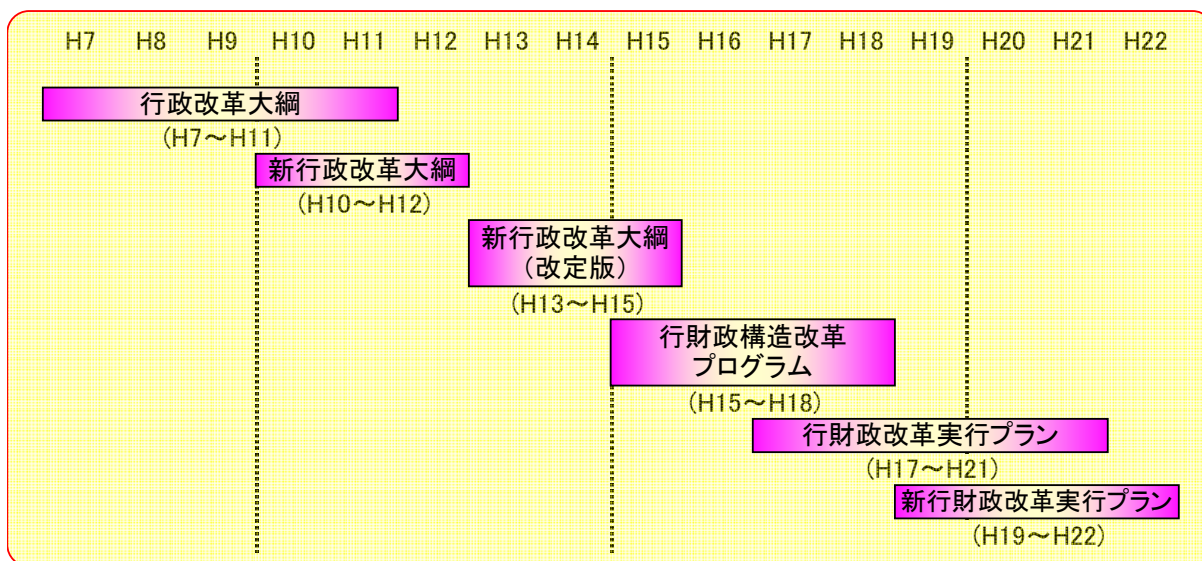


Q2 福井県の「行革」は？

福井県でも、平成7年に行政改革大綱を策定し、行財政改革を進めてきました。

最近では平成16年2月に「福井県行財政構造改革プログラム」、平成18年3月に「行財政改革実行プラン」、さらには平成20年2月に「新行財政改革実行プラン」を策定し、継続的に行財政改革に取り組んでいます。

【これまでの行財政改革】

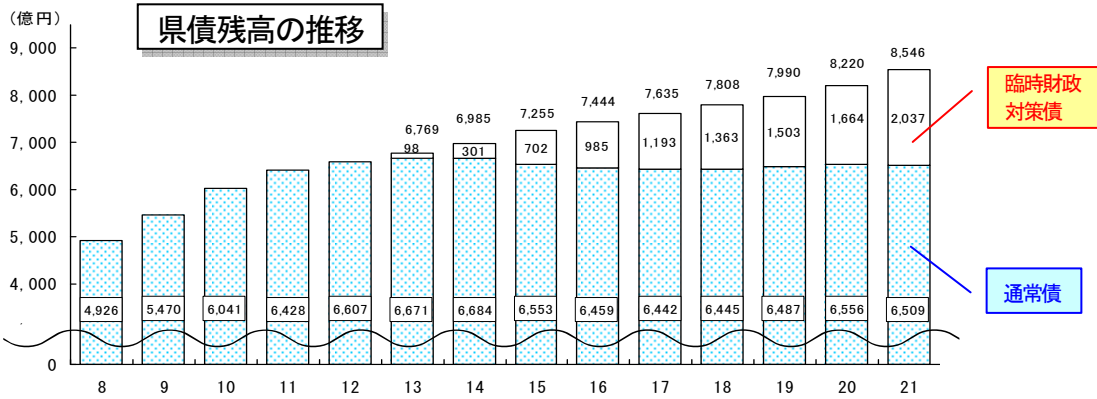


Q3 今、なぜ「行革」が必要？

長引く景気の低迷による県税収入の減少や地方交付税の削減などによって、本県の財政状況は多くの県債残高（借金）を抱えています。また、収入不足を補うために基金（貯金）を取り崩さざるを得ないなど年々厳しさが増えています。

一方で、本県の将来の発展につながる北陸新幹線や高速道路などの整備や健康長寿を支えるための医療・福祉の充実、未来を託す子どもたちの教育などにもこれまで以上に役立てていかなければなりません。

このためには、組織のスリム化や事務事業のスクラップ、アウトソーシングなどでコストの削減を進め、**限られた人や予算を最大限に活用しながら真に必要な分野で、より質の高い政策を行っていく必要があるのです。**

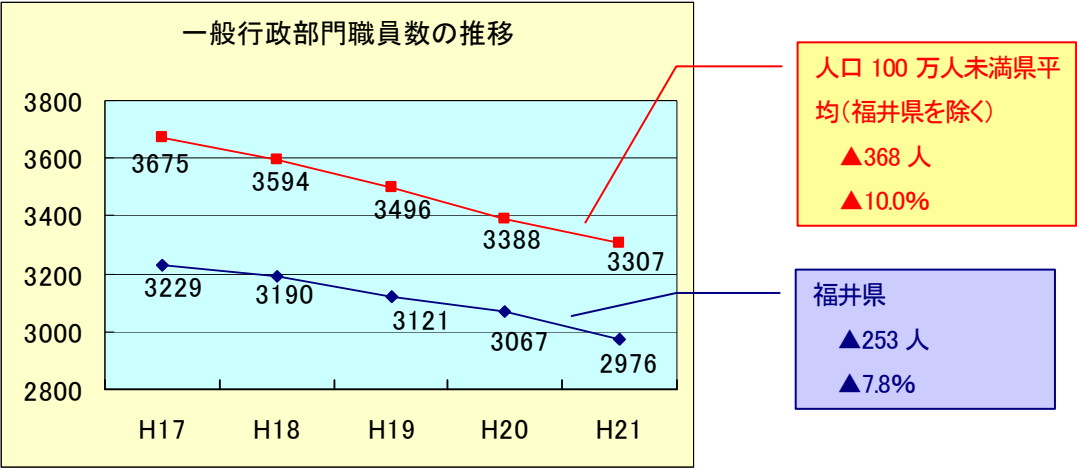


Q4 これまでにどんな「行革」に取り組んでいるの？

〇スリムで効率的な組織を目指しています。

職員数は、平成 17 年 4 月から平成 23 年 4 月までの 6 年間で、教育や警察、病院等を除く一般行政部門では 10.0%、県全体では 5.0%の削減を目指しています。

一般行政部門は、全国で 2 番目に少ない職員数となっています。



また、県民の利便性を確保しながら出先機関の再編にも取り組んでいます。県民の利便性を確保する方策として、例えば、

- ①県民が来所していた相談会、申請受付を職員が出向き、できるだけ身近な場所で実施
- ②県税のコンビニ収納
- ③公共工事等の電子入札など、新しい技術を活用して来所せずにサービスを受けられる体制の整備

があります。

平成20年4月に93あった出先機関は、今年4月には80になっています。

単位:機関

部門名	H20.4	H20.10	H21.4	H22.4
試験・研究機関	11	11	11	8
公の施設	22	22	21	22
工事・管理機関	19	19	18	14
必置機関	9	9	9	9
その他行政機関	32	29	27	27
合計	93	90	86	80

○民間の知恵やノウハウを活用しています。

民間のノウハウや技術等を活用して公の施設に指定管理者制度を導入したり、事務事業をアウトソーシング(民間委託)して、コストの削減やサービスの向上を実現しています。

指定管理者はこれまでに37施設で導入しています。また、**アウトソーシングした事務事業**としては、ふくい南青山291の物販・広報業務や自治研修所の職員研修業務などがあります。



○成果を重視した事務事業の見直しに取り組んでいます。

毎年度当初に知事と部局長の間で、その年度に重点的に実施する施策・事業に関して政策合意を締結し、年度末にその成果や課題を検証、評価しています。その結果は、翌年度の目標に反映しています。

○OBPR運動に取り組んでいます。

これまでの慣例や前例にこだわらず、「行政サービスの向上」や「能率向上・コスト削減」を目指し、ゼロ・ベースで業務過程を改善する運動に取り組んでいます。平成16年度からこれまでに1,300件を超える提案と3,300件を超える活動がありました。

現場の第一線で活躍する職員の柔軟かつ豊かな発想がポイントだよ！



意識をカエルくん

○歳出の合理化や歳入の確保に取り組んでいます。

これまで掲げた取組みのほか、コピー機の一括入札や行事・イベントの見直しなど歳出の合理化に取り組んでいます。また、インターネットを活用した公売や行政財産の使用について競争入札を導入するなど、知恵をしばりながら歳入の確保に努めています。

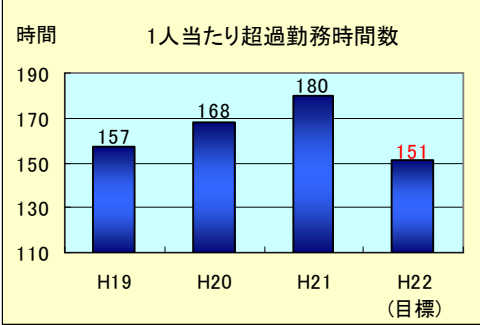
超過勤務の縮減について

職員 1 人当たりの超過勤務時間数が年々増加しています。公務能率の一層の向上、職員の健康への配慮、職員のワークライフバランスの実現などの観点から、より一層、縮減する必要があります。

今年度は「過去 3 か年平均の 1 割削減」を目標に、全庁一丸となって超過勤務の縮減を進めています。

22 年度の目標時間：年間 151 時間

これまでの仕事のあり方や進め方を見直すなど、**コスト意識を持って**効率的に仕事に取り組みましょう。

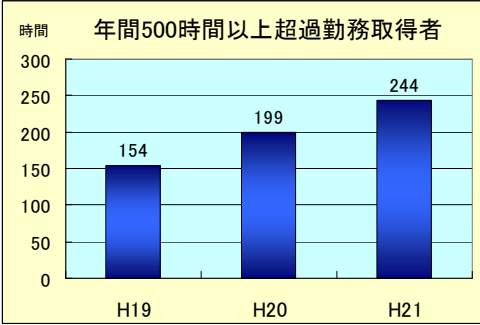


○長時間の超過勤務をなくしましょう。

超過勤務の状況を見ると、一部の職員に偏った長時間の超過勤務が見られます。年 500 時間・1,000 時間を越える職員数も年々増加しています。

業務の改善やグループ内・所属内での協働作業などにより、**超過勤務の縮減・平準化**に努め、長時間の超過勤務をなくしましょう。

今年度から、長時間の超過勤務を抑制するため、月 60 時間以上の超過勤務実績があった場合には、所属長に縮減・平準化に向けた改善策を求めることとしています。

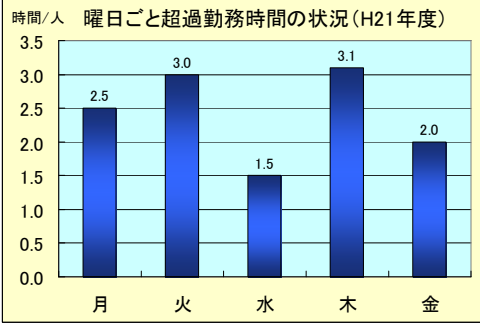


○ノー残業デーは定時（18時まで）に退庁しましょう。

曜日ごとの超過勤務の状況を見ると、ノー残業デー（毎週水曜日、放課後活動定休日）は他の曜日に比べ超過勤務時間数は少ないですが、まだまだ超過勤務がある状況です。

心身のリフレッシュと業務にメリハリをつける観点から、**ノー残業デーは、定時退庁**に努めましょう。

今年度から、さらに月 1 回、**全庁一斉消灯退庁日「ライトダウンデー」**を設定しました。



職員の能力開発について

地頭力を
鍛えよう！



自分をカエルくん

行政を取り巻く環境の変化や行財政改革の推進による行政システムの改善や組織のスリム化、定員の見直しなどに伴い、職員一人ひとりに求められる能力や責任の度合いはますます大きくなってきています。

こうした中、職員の皆さんの能力開発を応援するため、通信教育などの自己啓発の支援、自治研修所における階層別研修（年代別や役職ごとの研修）・選択型研修（職員が必要に応じて選択できる研修）を実施しています。

また、平成 21 年度からは、特別研修として本県の魅力を国内外へ売り込む営業力を強化するため、営業マンとしての心構えをはじめマーケティングの基礎知識や実効性のある戦略の立て方など、民間におけるセールスの実践的活動を具体的に学ぶ「営業力向上研修」を実施しています。

職員の皆さんは、より質の高い県民サービスの提供に向け、自己啓発に努めるとともに、様々なセミナーや研修に積極的に参加し、職務遂行能力を高めていただきたいと思います。

今回は、先に開催された「平成 22 年度 第 2 回営業力向上研修」の概要を簡単にご紹介します。

- 1 実施日：平成 22 年 5 月 31 日（月）
- 2 テーマ：「営業に必要な『じあたまりよく地頭力』を鍛える」
- 3 講師：細谷 功 氏
（株）クニエ マネージングディレクター
著書「地頭力を鍛える」等
- 4 概要



- ・インターネットの活用により、膨大な情報が簡単に入手できる現在、「考えること」が重要な時代である。
- ・「地頭力」とは、「考える力」の基礎となるものであり、三つの思考力
 - ① 仮説思考力（「結論から」考える力）
 - ② フレームワーク思考力（「全体から」考える力）
 - ③ 抽象化思考力（「単純に」考える力） と、
 ベースになる三つの力（論理的思考力、直観力、知的好奇心）から構成される。
- ・例えば、結論から考えるとは、「離れて考える」ことであり、今いる自分を最終目的から眺めて見ることである。仮説を立てることによって、最終目的まで効率的に到達することができる。
- ・地頭力を鍛えるには、いつまでに必ず答えを出すという、時間に対する感度を上げること、答えはどこにもないため、誰かに教えてもらうという依存心をなくすこと、自分の思い込みを認識すること、といった心構えが必要である。